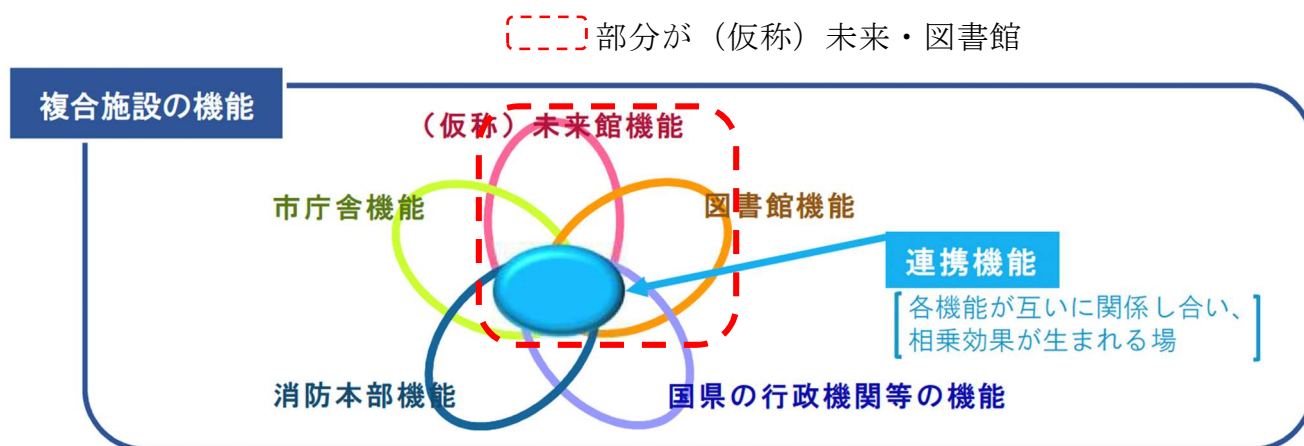


厚木市（仮称）未来・図書館管理運営方針について

1 方針策定の目的

現在、令和 9 年度中の供用開始を目指し、市庁舎、図書館及び（仮称）未来館等からなる複合施設の整備を進めているところです。

こうした中、複合施設の供用開始に当たり、図書館・（仮称）未来館の機能を有する一体型の施設（以下「（仮称）未来・図書館」という。）で提供するサービスや運営体制、開館時間などの運営条件等の管理運営の方向性を示すため、（仮称）厚木市立未来・図書館管理運営方針（以下「本方針」という。）を策定するものです。



2 方針の位置付け

本方針は、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）に基づく基本的運営方針として策定するもので、令和 9 年度中の供用開始を予定している（仮称）未来・図書館の管理運営の方向性を示すものです。

なお、供用開始に伴う条例等の改正に当たっては、本方針に位置付ける内容を反映し、所要の手続を行うものとします。

3 方針の見直し

（仮称）未来・図書館の管理運営に当たっては、本方針で定める成果指標の実現に向けた効果的な管理運営を行う必要があります。

このため、成果指標の設定（開館から 10 年後までの目標値）を踏まえ、5 年ごとに見直しを行うものとします。

なお、社会環境の変化や市民ニーズに迅速に対応する必要があるときは、随時、見直しを行うものとします。

4 基本理念・基本方針

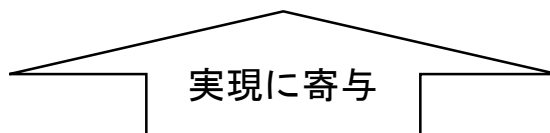
平成 29 年 4 月に策定した「厚木市図書館基本構想」及び平成 29 年 11 月に策定した「(仮称) こども未来館基本構想」において定めたそれぞれの基本理念(表 1)を踏まえ、令和 2 年 1 月に策定した厚木市複合施設等整備基本計画において、複合施設全体の基本理念を定めています。

この複合施設全体の基本理念の実現に寄与するため、(仮称) 未来・図書館としての基本理念を次のとおり定めます。

(1) 基本理念

ア 複合施設全体の基本理念

いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる
サードプレイスを目指して
『いい日々、いい時間。』



イ (仮称) 未来・図書館の基本理念

『未来を創る、わたしの居場所』

(仮称) 未来・図書館は、誰もが気軽に訪れ、ずっとここにいたい「わたしの居場所」と感じ、いい日々が続くように自分たちの未来を想像し、そのために何かしたいと思えてくるような滞在型施設を目指します。

なお、(仮称) 未来・図書館の特徴と目指す具体的な姿は、次のとおりです。

- (ア) 市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点である図書館機能と、深く洞察し実践することで未来を生きる力を育てていくコミュニティプレイスである未来館機能との融合です。これにより、一人一人の「見つける」「やってみる」「知る」「わかる」「探す」などの探求と、学びのための多様な活動がつながり合い、更なる促進につなげる施設を目指します。
- (イ) (仮称) 未来・図書館と市民の生活を支える行政事務を行う市役所との複合です。これにより、地域で生きていくための「自治」が常に身近に感じられ、共に力を合わせて地域をより良くしていく活動につながる、真の住民自治の拠点となる施設を目指します。
- (ウ) 幅広い年代の多様な人々が集まり、新たな発見や興味、好奇心、知恵、経験を互いに共有するための様々な場を提供します。これにより、「わたしのこと」「誰かのこと」が「わたしたちのこと」になっていき、共に生きるために協力し合う意識が生まれ、関係性が築かれていく施設を目指します。

このように、(仮称) 未来・図書館が一人一人にとって、豊かな未来を創造できる居場所となることで、様々な交流が生まれ、まるで1粒の種から芽が出て空に向かって樹木になり、その樹木が集まって協調、循環する大きな森となるように、多くの人々にとって現在、そして未来が『いい日々、いい時間。』となるように支援をし続ける施設であることを基本理念としています。

【表1】基本構想に掲げた基本理念

図書館機能	(仮称) 未来館機能
市民の学び、成長、楽しみに役立つ 情報拠点	厚木市民の未来へのチカラを みんなで育て、伸ばしていく コミュニティプレイスの創造

(2) 基本方針

厚木市複合施設等整備基本計画において、複合施設全体の基本方針を定めています。「厚木市図書館基本構想」及び「(仮称) こども未来館基本構想」で定めた基本方針(表2)も踏まえ、(仮称) 未来・図書館としての基本方針を次のとおり定めます。

ア 複合施設全体の基本方針

- (ア) 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設
- (イ) あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設
- (ウ) 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設
- (エ) 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設
- (オ) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

イ (仮称) 未来・図書館の基本方針

(ア) 誰もが訪れやすく、きめ細やかなサービスを提供する施設

全ての市民にとって訪れやすい施設であること。物理的なことだけでなく、心理的なことにも配慮します。また、市や市民の仕事・生活に関わる課題の解決、子どもの読書活動推進のため家庭教育・学校教育への支援を行います。

(イ) 一人一人の居場所、気付きがある施設

幅広い世代、多様な人々が気軽に過ごすことができ、日常利用できる公園のような居場所。自発的な学びと好奇心を育み、文化的で豊かな生活を支えていくための場づくりを行います。

(ウ) 絶え間ない交流、活動が生まれる施設

人と本(情報)だけでなく、人と人、学校や企業、施設、市民団体などの地域の様々なものとつながり、交流や自発的な活動が生まれる場づくりを行います。

(イ) 地域の記憶を収集・保存・編集し、活用していく施設

人々の記憶を地域全体の貴重な記憶として共有していく活動を通して、地域の過去・現在・未来をつないでいき、地域の歴史や文化の学びの場、将来変化へ柔軟に対応する活動の場づくりを行います。

(オ) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

施設を訪れる人や働く職員がいきいきと輝き、施設全体が希望と優しさに満ちあふれた活動の場となることで、まちのシンボルとしての誇りと愛着を感じられる雰囲気を醸成します。

【表 2】基本構想で掲げた基本方針

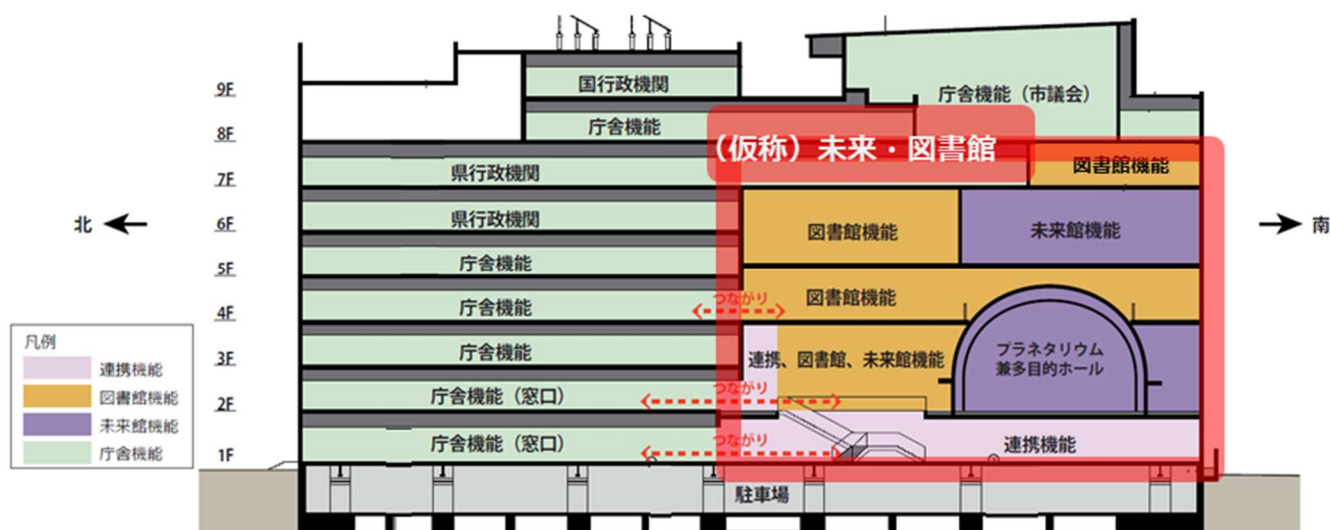
図書館機能	(仮称) 未来館機能
(1) 市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館	(1) 市民の自発的な学びと好奇心を育んでいく体験メニューを提供します。
(2) 市民の仕事や生活に関わる様々な課題の解決に役立つ図書館	(2) 厚木市が持つ自然や地域力、産学官とのネットワークをいかし、市内企業・大学との連携による厚木ならではの展示及びプログラムを展開します。
(3) 市民の知的要求や教養、レクリエーション等に役立ち、文化的で豊かな生活を支える図書館	(3) 多様な人々が気軽に過ごせ、日常利用できる公園のような魅力を持った施設とします。
(4) 子ども読書活動推進の中核となり、家庭教育や学校教育を支援する図書館	
(5) 郷土資料や行政資料を収集・保存し、郷土に関する情報を広く発信する図書館	
(6) 「人と本(情報)」、「人と人」が出会い、新たな発見や交流のある図書館	

5 フロアの特徴

（仮称）未来・図書館は、図書資料の閲覧・貸出や各種体験プログラムを提供するだけでなく、「居場所」として過ごすことができる滞在型施設、また、来館することで何かしらの「行動変容」を誘発するきっかけとなる施設を目指しています。

このことから、読書や学習、調べものなどができる閲覧席を充実するほか、図書資料の分類方法に慣れない人が、日常生活やライフイベントに関するワードから目的とする情報にたどり着くことができる「インデックスコーナー」や、行動変容の仕組みを学ぶことができる「デザインって何？コーナー」を配置します。また、何か調べたい人が、調べ方の手引きを学ぶことができる「探求キャンパス」、自身の興味関心から次の行動のキッカケにつなげる「あとわ広場」などの特徴的なコーナーも設置します。

階・機能	図書館機能	(仮称) 未来館機能	連携機能
9 階		天体観望ルーム	
7 階	閉架書庫		
5 階	児童書エリア、 キッズスペース、 ホール、対面朗読室	あとわ広場、 あとわラボ、工房、 ミニ自然園	
4 階	一般書エリア、閲覧席、 静かな部屋		
2 階	一般書エリア、閲覧席、 ようこそデスク	ドームシアター、 ティーンズラウンジ	飲食スペース
1 階	予約本受取コーナー		総合案内、 インデックスコーナー、 市民ラウンジ、 屋外広場、カフェ



6 管理運営の基本的な考え方

（仮称）未来・図書館の管理運営については、基本理念としている「わたしの居場所」を実感することができる滞在型施設の実現に向けた効果的・効率的な管理運営を行うことで、市庁舎を含めた複合施設による効果やサードプレイスとしての魅力を一層高めてまいります。

特に、運営に関しては、多くの方に御利用いただくことができるよう、魅力的なプログラムや展示等を展開します。企画に当たっては、集客の視点だけにこだわらず、現施設がこれまで大切に培ってきた理念やノウハウを発展的に継承しながら、未来を見据えた視点で検討を行います。また、管理に関しては、利用者の満足度の向上に向けた、利用ルールやサービスを提供します。

なお、本方針で定める利用ルールや提供サービスについては、利用者ニーズや効率的な管理運営の観点から随時見直しを行います。

7 管理運営手法

現図書館については、窓口等業務委託の活用により市が運営しており、子ども科学館についても、職員（会計年度任用職員を含む）により市が運営しています。また、（仮称）未来・図書館の管理運営については、図書館機能、（仮称）未来館機能、連携機能を一体的に運営することとします。

こうした現状・管理運営の方向性を踏まえ、市が示している「厚木市委託化等導入に関するガイドライン」に基づき、民間活力の活用手法として業務委託と指定管理者制度について比較検討（定量的及び定性的な評価）を行ったところ、指定管理者制度の方がメリットがあるという結果となりました。

この結果に基づき、将来的には指定管理者制度を導入することとしますが、供用開始の段階においては、市が主体的に運営に関わる中で、施設が目指す理念の実現に向けた取組の方向性を示す必要があることや、性能発注である指定管理者制度の導入効果を上げるためには、市が求める要求水準書の策定や指定管理者の評価方法について、一定の管理運営実績を踏まえ検討する必要があることから、供用開始から5年間は業務委託の活用による市の運営とし、指定管理者制度の導入時期について検討を続けるものとします。

8 開館時間・休館日・利用料金

(1) 開館時間

開館時間については、現施設の現状や図書館基本構想の策定の際に行ったアンケート結果、市庁舎の開庁時間、市民サービス向上の視点から検討を行った結果、平日は、午前8時30分から午後9時まで、土日祝は、午前8時30分から午後7時までとします。ただし、各機能については、利用者層やニーズが異なることから、これらに柔軟に対応するため利用時間を設定します。

なお、庁舎側の開庁時間と異なる開館時間となるため、人の侵入等がないようセキュリティ対策を講じます。

(2) 休館日

公共施設として安定したサービスを提供するため、図書資料の整理のほか、エレベーター等の設備やドームシアター、業務システムなどの保守点検などが必要となります。このことを踏まえ、休館日を次のとおり設定します。

- (ア) 1月1日から1月3日まで、12月29日から12月31日まで
- (イ) 蔵書点検を行うための特別整理期間（年1回・1週間程度）
- (ウ) 施設保守点検日等（月1日程度）

(3) 利用料金

ドームシアター観覧料を始めとした利用料金については、市が示している「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」における考え方を原則に、利用促進（利用しやすい料金設定）の視点や他市類似施設の料金も参考に設定します。

なお、利用料金の額につきましては、条例等の改正の際にお示しし、市民の皆様から御意見を伺いながら決定してまいります。

9 バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応

(1) 視覚障害者用点字ブロック、誘導タイル

入口から主要なカウンター、エレベーター、読書バリアフリーサービスカウンター（5階）、トイレ、対面朗読室まで点字ブロックや誘導タイルを敷設します。

(2) 車いす利用者の対応

ア 書架間隔は、車いす利用者と人がすれ違える幅を確保します。

イ ドームシアターには、車いす利用者の専用スペースを確保します。

ウ ようこそデスク（窓口）や各階サービスカウンターの一部天板を車いす対応の高さにします。

エ 施設内には、車いす利用者も利用可能なトイレや専用エレベーターを整備します。

オ 車いす利用者が優先的に利用できる駐車場を地下1階に3台分整備します。

(3) 子どもの対応

1階に授乳室、5階に親子トイレと授乳室を整備します。授乳室には調乳用温水器を整備し、おむつ替えのできるベビーシートを設置します。また、ベビーキープは親子トイレや男女トイレの一部に設置します。

(4) みんなのトイレ（バリアフリートイレ）、だれでもトイレ

1階・2階・4階・5階に1か所ずつ、みんなのトイレ（バリアフリートイレ）を整備します。専用個室に手洗い器、便器、オストメイト設備を設置し、1階と2階には更にユニバーサルシートを設置します。

また、1階には性別に関わらず利用できるだれでもトイレを整備し、おむつ替えシートを設置します。

(5) 読書バリアフリーの対応

5階に対面朗読室と録音編集室を整備し、プレクストーク（視覚障がい者向け専用図書の音声再生端末）やマルチメディアデイジー（文字・画像・音声を同時に再生できる電子書籍）の再生端末を配置するほか、ボランティアや職員が資料作成に使用する音訳や録音に必要な機器を配置します。

(6) ドームシアターにおける対応

専用補聴器の貸出を行うほか、字幕付きプログラムの投影を行います。

10 施設の維持管理

清掃や警備、建物本体に係るエレベーター等の設備の保守業務については、庁舎側も含め建物全体で一体的に行うものとします。

なお、ドームシアターの投影機等の特殊機器については、専門業者による保守点検が必要なことから個別業務とします。また、施設の維持管理に当たっては、図書資料の充実に係る経費が継続的に必要となることや、定期的に特殊機器や展示物の更新等に係る経費が必要となってきます。こうしたことから、将来を見据えた財源の確保策について検討を行います。

11 危機管理対応

地震や火災等の災害時に備え、避難誘導マニュアルを整備し、定期的に避難訓練などを行います。また、館内の事故やケガに適切に対応することができるよう、定期的な救命講習の受講等を通じてスタッフの育成に取り組むほか、利用者が安心して館内で活動することができるよう、保険制度に加入します。

12 図書館の資料

(1) 蔵書の規模と構成

図書館の閲覧方式には、利用者が書架から自由に図書資料を手に取り閲覧できる「開架」と、利用者が自由に書架にアクセスできない「閉架」があります。

図書館機能における資料収納の規模は、開架書架には約20万冊、閉架書架には約40万冊を収めることができます。このことを前提に、蔵書規模については、開架については、資料の検索性などの観点から、収納可能な20万冊の80%（16万冊）程度とします。また、閉架については、将来的な増冊を想定し、収納可能な40万冊の90%（36万冊）程度とします。

蔵書構成については、利用状況や利用者の関心に応じて、蔵書の整理や配置の見直しや蔵書の更新を行うなど、常に新しい発見があるような構成に努めます。

なお、供用開始時点での蔵書冊数は、次のとおり予定しています。

※（令和5年度末冊数・供用開始時点－令和5年度）

(仮称) 未来・図書館全体	約520,000冊	(約510,000冊・10,000冊)
1 開架	約162,000冊	(約230,000冊・△68,000冊)
(1) 一般書	約134,000冊	
(2) 児童書	約28,000冊	
2 閉架	約358,000冊	(約280,000冊・78,000冊)
(1) 一般書	約240,000冊	
(2) 児童書	約118,000冊	

(2) 収集方針

図書資料については、図書館法に基づく公立図書館として、利用者や住民の要望、社会の要請、地域の実情に十分留意し、市民の学習、教養、調査研究、趣味、レクリエーション等に役立つ資料を次の方針に基づき収集します。

ア 国内出版物を中心に、総合的かつ体系的な資料構成に努め、各分野の調査、研究の基礎となる資料、入門書を主として収集するものとします。また、専門性の高い資料については、神奈川県立図書館、神奈川県立川崎図書館、市内大学図書館、近隣の図書館等に留意して判断するものとします。

イ 最新の情報を提供できるように、改訂版及び増補版の出版に留意するものとします。

ウ 思想、信条、宗教、政治的立場について、公平に扱うものとします。多様な意見や対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集するものとします。

エ 個人、組織、団体からの圧力・干渉によって、収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりしないこととします。

オ 収集する資料の種類については、図書、逐次刊行物、地域資料、視聴覚資料等、様々な形態の資料を収集するものとします。

カ オンライン・ネットワークで結ばれている各公民館図書室の蔵書構成にも留意し、体系的でバランスの取れた収集に努めるものとします。

キ 未来館機能の展示、講座、活動の補強・支援を行う資料や、更なる理解を深め、知識を得ることのできる資料を収集するものとします。

(3) 配架計画

(仮称) 未来・図書館では、図書館になじみがない利用者の皆様も、簡単に目的の資料にたどり着けるように工夫した書架の配置や案内表示を行います。また、配架は、日本十進分類法※による分類を基本としつつ、企画展示に合わせて関連の深い分類を近くに配架するなど、好奇心や興味を深めることができるよう工夫します。

なお、各フロアの配架計画は次のとおりです。

※日本十進分類法 (Nippon Decimal Classification; NDC) とは、日本で使われている図書分類法です。図書の主題となる、あらゆる知識を1～9の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには0を用いる分類法です。そしてさらに、0～9に分けるという繰り返して分類を細分化していきます。

階	配架計画	配架冊数
1 階	全館のインデックス (目次) として、ライフイベントや日常生活をテーマに、関連する図書や機関 (公共機関・ボランティア団体など) を紹介します。	
2 階	人気のある雑誌や文庫、新書、本に興味がない方にも手に取りやすい美術、音楽、スポーツの分野の本、写真集、マンガ、CDを配架します。	約 35,000 冊
4 階	文学や小説をはじめ、教育、福祉、料理、園芸、インテリアなど生活に関わる分野の本や、歴史、ビジネス、法律、科学、医療などの調べものに役立つ資料を配架します。さらに、主要新聞や厚木市に関する地域資料も配架します。	約 96,000 冊
5 階	絵本や子ども向けの本の他、親子での利用も想定し、子育てに役立つような本も配架します。未来館展示と連携したテーマ架や読書バリアフリー資料も配架します。	約 31,000 冊

13 図書館機能に係る提供サービス

(1) 継続・拡大して提供するサービス

項目	サービスの概要
本の貸出、予約、リクエストサービス	・本の貸出しサービス ・貸出中やその場で本を提供できない場合に、本の予約ができるサービス ・所蔵していない場合に、購入や借用により提供するサービス
拡大 電子図書館	・スマートフォン等で、時間や場所を問わず検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館サービス ・利用者ニーズを踏まえ電子書籍を充実します。
資料複写サービス	・図書館所蔵資料の複写サービス ・国会図書館等への複写依頼
レファレンス（調査・相談）サービス	・利用者の知りたいことや探したいことについて、図書館の職員が図書館資料や情報検索サービス等を活用して調べものの支援を行うサービス
視聴覚サービス	・CDの貸出しサービス ・鑑賞ツールの変化にも留意しながらサービスの提供について検討を行います。
児童サービス	・ミュージアムみたいな絵本コーナーや親子で一緒に読書を楽しめるキッズスペースを設置し、子どもたちが自ら本を探し、選び、本の楽しさに出会う機会を提供
他館との連携（相互協力）	・自館で所蔵していない本を、他図書館等とお互いに貸し借りして利用者へ提供
大学図書館との相互利用	・市内5大学（神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学）と相互利用を行い、市民の調査研究や学習を支援
データベース及びデジタル化資料の閲覧	・商用データベース、国立国会図書館のデジタル化資料、官報等の閲覧・複写サービスを提供

項目	サービスの概要
団体サービス (団体貸出、小・中・高校生来館受入れ、出前おはなし会)	・学校、保育所、幼稚園等の施設団体や育児サークルなどの任意団体への各種資料(本、雑誌、パネルシアター、エプロンシアター、布の絵本等)の貸出 ・小・中学校からの来館、県央地区の県立高校生インターシップに対する、施設見学や図書館業務についての説明、職場体験学習等の実施 ・市内小学校に出向き、素話、絵本、紙芝居、ペープサート(紙人形劇)等を組み合わせた出前おはなし会を児童の学年に応じて実施
市立中学校 予約図書貸出サービス (結ぶプロジェクト)	・学校図書室を通じて貸出をする市立中学校予約図書貸出サービスを提供 ・読書のきっかけをつくるため、市立中学校生徒への図書館カードの交付
企画書架展示	・季節や時事の話題に応じたテーマの展示 ・庁内各部署と連携し、市の取組やイベントなどを紹介
広域利用	・県央地区8市1町1村(厚木市、相模原市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村)の在住者が、地区内の図書館で所蔵する図書・雑誌などを借りることができる広域の貸出サービスを提供 ・平塚市在住者が、厚木市との相互利用ができる貸出サービスを提供
拡大 読書バリアフリーサービス (対面朗読、郵送サービス)	・本を読むことに困難を感じる方の読書を支援するため、対面朗読及び録音図書・点字図書・CDの郵送貸出、墨字図書(インクで印刷された本)の郵送貸出、布の絵本やマルチメディアデিজリーの貸出を実施 ・5階には「みんなのりんごの棚」を設置し、点字付き絵本やLLブックなど支援が必要な方の資料を配架 ・今後、リモートによる対面朗読の実施や宅配サービスの導入(有料)を検討。また、利用資格については、サービスが必要な人に、必要な時に確実にサービスを提供するため、一部のサービスについて市内在住・在勤・在学の利用者に限る方向で検討。

項目	サービスの概要
外国語サービス (外国語図書の提供)	・民族や言語、文化等に多様性を持つ利用者が、日本や地域を知るための図書や、日常生活に役立つ図書、日本語を学ぶための図書を提供 ・子どもが様々な言語に触れることができるよう、各国の言語で書かれた絵本や日本で翻訳本が出版されている原書、原作が日本語で外国語に翻訳された児童書等も提供
ブックスタート	・幼いころからの読書習慣や絵本を通じた親子の触れ合いを深める重要性を周知するため、0歳児と保護者を対象として、読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本の紹介、絵本のプレゼントを実施
おはなし会を含む 読書イベントの開催	・読書へのきっかけづくりとする、おはなし会、映画会、人形劇、本の通帳（子どもに配布している読んだ本を記録する冊子）の配布等のほか、家族や友人と一緒に参加できる図書館クイズラリー（解答のヒントとして図書や厚木市の紹介を行いながらクイズに答えてもらい、図書館内をめぐる）やこども読書マラソン（本の通帳への10冊記入ごとに60冊まで、6種類の景品を配布）等のイベントを実施
図書リサイクル	・利用者から不要になった図書を図書館へ譲渡していただき、図書館で蔵書として活用 ・蔵書としない本は、他の公共施設へ譲渡するほか、図書館で不要となった除籍本とともに利用者に提供 ・図書館の除籍図書の一部を小・中学校に譲渡することで、小・中学校の読書環境（学校図書室、学級文庫）の整備を支援

(2) 新たに提供するサービス

項目	サービスの概要
I C タグの導入	・正確な資料管理により利用者の求める資料を迅速に提供するとともに、貸出返却の待ち時間の短縮を図るためにI C タグを導入 ・蔵書点検においても、I C タグを活用することで閉館期間を短縮し、利用者サービスを向上

項目	サービスの概要
自動貸出機、自動返却機、予約本受取コーナーの設置	・利用者の利便性を高めるため、自動貸出機、自動返却機及び予約本受取コーナーを設置 ・利用者自身が手続を行えることにより、プライバシーを確保
座席予約システムの導入	・一部を除く閲覧席は予約制とし、座席を予約するためのシステムです。 ・利用者自身で座席予約や空き状況を確認することができ、スムーズに座席を確保することができるよう座席予約システムを導入。座席利用を時間制とすることで、長時間待つことなく快適に利用することができます。
本厚木駅周辺へのブックポストの設置	・現在の中央図書館に比べ、本厚木駅からの距離がやや離れた立地になることから、利用者の利便性を高めるため、本厚木駅周辺にブックポストを設置
パスファインダーの作成	・パスファインダーは、何かを調べたいが、調べ方がわからない利用者のために、情報を探す際の道案内となるものです。 ・利用者が自ら資料を選び、調べることができるよう、パスファインダーを作成
地域資料の電子アーカイブ化	・地域資料を広く提供するため、資料をデジタル化し、電子図書館での提供を推進

13 未来館機能に係る提供サービス

(1) 子ども科学館から拡大して提供するサービス

項目	サービスの概要
展示（常設展示）	・各種展示物の設置や定期的な更新を行い、来館者が「ワンダー」を感じることができる場を提供
ドームシアター （プラネタリウム）	・一般投影、幼児投影、学習投影、特別投影において様々なニーズに対応した番組投影を行うほか、多目的利用や一般開放も行います。
サイエンスショー	・1階イベント広場や5階のあとわラボにおいて、公開科学実験を実施
実験・工作教室	・おもしろ実験、土曜科学実験室、科学工作教室、ミニ工作教室、かんたん工作コーナー等の参加型体験事業を実施

項目	サービスの概要
天体観望会	・定期的な星空や太陽等の惑星の観望会のほか、日食や彗星などの天文現象に合わせた観望会を実施
アウトリーチ	・学校、公民館等において、実験や工作などの出張講座を実施

(2) 新たに提供するサービス

項目	サービスの概要
ものづくり支援	利用者の自由なものづくりの可能性を広げるための支援として、工房において、ものづくり系ワークショップや、工房内各種機器の操作支援・講習会などを実施
ワンダーキット貸出	利用者が館外で使用するためのフィールドワーク用の機器（顕微鏡、カメラ等）の貸出
ティーンズラウンジ管理運営	10代の青少年の居場所とするティーンズラウンジの安全管理を行うほか、青少年が企画する講座の開催支援や青少年のニーズに合わせたワークショップなどを実施
ワンダーコミュニケーター育成	館内で活動するボランティアスタッフの育成や、ボランティアスタッフ企画の講座の運営支援
企画展示・連携展示	図書館機能との連携展示、庁内関係各課との連携による企画展示、産学連携活動などを実施

14 連携機能に係る提供サービス

項目	サービスの概要
インデックスコーナー	・インデックスワードの選定や情報収集、更新を継続的に行い、目的に即した情報を提供。 ・アクセス情報を集積し、統計データとして市民ニーズを捉える試みも実施
市民ラウンジ運営	市民の憩い、交流、活動の場として市民ラウンジ（イベント広場、ギャラリー）を運営
各種情報発信	・大型ビジョンや電子ペーパー掲示板を使って、お勧め本や企画展示の紹介、館内スケジュール案内はもとより、庁内の各種お知らせや観光情報等の情報発信 ・情報を電子ペーパー掲示板で一元的に管理・発信することで従来の紙の掲示物を減らし、ペーパーレス化の推進及び館内の美観の維持向上

項目	サービスの概要
カフェサービス	・飲食しながら語り合ったり、読書をして過ごすなど多様な居場所のひとつとして、カフェサービスを展開 ・民間の専門事業者による運営とし、カフェ内での市内の大学や企業と連携したイベントの実施などを検討

15 成果指標の考え方

基本理念の実現に向けた管理運営ができているかを評価するために、代表となる成果指標を設定するほか、講座やイベントの実施に当たっては、それぞれ活動指標を設定します。

なお、成果設定に当たっては、客観的に評価することができる来館者数などの定量的な指標のほか、アンケート等を活用し、「自分の居場所」を実感することができる滞在型の施設としての満足度を指標として設定します。また、(仮称)未来・図書館に来館したことで、利用者にどのような行動変容がもたらされたかについて、モニタリングを通じ把握に努めます。

また、管理運営の成果を評価する機関として、条例に位置付ける協議会を設置します。現在設置している厚木市図書館協議会の名称を変更するとともに、未来館機能及び連携機能に関する事項を加えます。

16 図書館機能に関連する施設等の今後の方向性

(1) 公民館図書室

ア 現状

現在、依知北、睦合北、小鮎、荻野、森の里、玉川、相川、睦合西、南毛利の9つの公民館にオンライン・ネットワークで結んだ図書室を設置し、本の貸出や返却、閲覧等のサービスを提供しています。また、それ以外の依知南、睦合南、緑ヶ丘、愛甲の4つの公民館と上荻野分館では、予約資料の受取・返却サービスを提供しています。

公民館図書室の開館は、次のとおりです。

公民館名	休室日	開室時間
依知北、睦合北、小鮎、森の里、玉川、相川、睦合西	・ 中央図書館の休館日 ・ 祝日	10:00～12:30 13:30～17:00
荻野、南毛利		10:00～17:00

イ 今後の方向性

オンライン・ネットワークで結んだ図書館を整備していない地区については、今後も、同様の体制でサービスを提供することとし、公民館図書室の設置については、公民館の再整備に合わせて、必要性を検討することとします。

また、運営手法については、会計年度任用職員の配置により市が運営します。

なお、今年度実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、開室日等について見直しを行います。

(2) 移動図書館

ア 現状

現在、移動図書館車「わかあゆ号」を運行し、公園や児童館、大規模集合住宅、高齢者施設などを巡回しています。運行については、中央図書館の休館日や祝日を除く毎週火曜日から金曜日としています。

イ 今後の方向性

令和5年度の貸出冊数が約2万冊であることや、令和2年1月に更新した車両であることなどを踏まえ、今後も、巡回サービスを継続することとします。また、毎年度、巡回計画を作成し、市ホームページや広報あつぎなどで周知を行います。

なお、運営手法については、民間活力の活用を含めた効果的な手法について検討を行います。